



第169号

(昭和51年8月・9月)

目次	
関係法令	1
学内規則	1
富山大学工学部規則の一部改正	1
富山大学職員健康管理規則の制定	2
富山大学計算機センター規則の制定	5
富山大学計算機センター利用細則の制定	7
諸会議	8
人事異動	8
学内諸報	9
経済学部長の改選	9
昭和51年度科学研究費補助金交付決定者	9
海外渡航者	11
富山大学事務職員研修	11
和漢菜シンポジウムの開催	12
学内レクリエーション	12
富山地区R連盟大会	12
職員消息	13
主要日誌	13

関係法令

(官報掲
載月日)

政令

- 昭和42年度以後における国家公務員共済組合等からの年金の額の改定に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(257) 9・30
- 国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令(258) 9・30

府令

- 寒冷地手当支給規則の一部を改正する総理府令(総理45) 8・31

規則

- 管理職員等の範囲の一部を改正する規則(人事院17-0) 9・17

告示

- 教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学院の課程としての認定を取り消した件(文141) 8・11
- 教員の免許状授与の所要資格を得させるための正規の課程及び聴講生の課程としての認定を取り消した件(同142) 8・11
- 文部省共済組合運営規則の一部を改正する件(同153) 9・17
- 昭和52年度科学研究費補助金の計画調書の提出期間を定める件(同155) 9・28

学内規則

富山大学工学部規則の一部改正

富山大学工学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和51年9月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学工学部規則の一部を改正する規則

富山大学工学部規則(昭和25年12月15日制定)の一部を次のように改正する。

別表 電気工学科の表中

「および」を「及び」に、
「|応用数学演習|1||」を「|応用数学第5|2||」に、
「|伝送工学|3||」を「|伝送工学|2||」に
改める。

別表 電子工学科の表中

「電気数学第1及び演習 3」	を	「応用数学第1 2」	に、
「電気数学第2及び演習 3」		「応用数学第2 2」	
「電気数学第3及び演習 3」	を	「応用数学第3 2」	に、
「電気数学第4及び演習 3」		「情報数学第1 2」	
「量子電子工学第2 2」		「情報数学第2 2」	
「電子物性工学第1及び演習 3」	を	「量子電子工学第2及び演習 3」	に、
「電子物性工学第2 2」		「電子物性工学第1 2」	
「電子演算工学 2」	を	「電子物性工学第2及び演習 3」	に、
「電波工学第2 2」	を	「電子演算工学及び演習 3」	に、
「電子工学研修 2」	を	「電波工学第2及び演習 3」	に、
		「電子工学研修第1 1」	に、
		「電子工学研修第2 1」	に、
「伝送工学 3」	を	「伝送工学 2」	に

改める。

附 則

- 1 この規則は、昭和51年10月1日から施行する。
- 2 昭和50年度以前の専門教育課程移行者については、なお従前の例による。

富山大学職員健康安全管理規則の制定

富山大学職員健康安全管理規則を次のとおり制定する。

昭和51年9月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学職員健康安全管理規則

(趣 旨)

第1条 富山大学（経営短期大学部を含む。）職員の保健及び安全保持に関しては、人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）（以下「規則10-4」という。）、人事院規則10-5（職員の放射線障害の防止）、人事院規則10-7（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）及び文部省健康安全管理規程（昭和48年文部省訓令第23号）又はその他の法令に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(定 議)

第2条 この規則において「部局」とは、本部（事務局、学生部及び保健管理センターをいう。）、学部、教養部、和漢薬研究所、附属図書館及び経営短期大学部をいう。

2 この規則において「部局長」とは、前項の各部局長（本部にあっては事務局長、経営短期大学部にあっては主事）をいう。

(部局長等の責務)

第3条 部局長は、それぞれ所属の職員の保健及び安全保持について、法令及びこの規則に定めるところにより必要な措置を講じなければならない。

2 職員は、学長及び部局長の講ずる保健及び安全保持についての措置に従わなければならない。

(健康管理者及び安全管理者等)

第4条 健康管理者、安全管理者、健康管理担当者及び安全管理担当者は、それぞれ別表第1に掲げる職にある者を学長が指名する。

2 前項により定められた者に事故があるときは、学長が別に指名する。

3 健康管理者及び安全管理者は、上司の指揮監督の下に当該事務の主任者として別表第2に掲げる事務を行うものとする。

4 健康管理担当者及び安全管理担当者は、それぞれ健康管理者又は安全管理者の事務を補助するものとする。
(野外実験等)

第5条 部局長は、規則10-4第8条に定める野外実験等を行うときは、当該実験等に従事する職員のうちから健康管理又は安全管理の責任者を選定し、職員の健康障害又は危険の防止に必要な措置を講ずるものとする。

2 野外実験等を2以上の部局又は他の省庁等と共同して行う場合は、当該部局長は他の部局又は他の省庁等との協議に基づき健康管理又は安全管理の総括の責任者を選定し、当該共同野外実験等に係る職員の健康障害又は危険の防止を一体的に行うために必要な措置を講ずるものとする。

3 前2項による健康管理又は安全管理の責任者若しくは総括の責任者(本学の職員を充てる必要が生じた場合に限る。)は、当該部局長の申出に基づき学長が指名する。

4 第2項(他の省庁との共同野外実験等に限る。)の場合において、部局長(部局が2以上の場合には、あらかじめ協議して定めた部局長)は、当該野外実験等の実施2週間前までにその概要を学長に報告しなければならない。

(健康管理医)

第6条 健康管理医は、保健管理センターの職員(医師である者に限る。)及び学校医のうちから学長が指名若しくは委嘱する。

2 健康管理医は、指導区分の決定又は変更その他職員の健康管理について指導するものとする。

(危害防止主任者)

第7条 危害防止主任者は、規則10-4別表第1に掲げる業務に係る作業場ごとに人事院の定める知識、経験又は技能を有する者の中から学長が指名する。

2 危害防止主任者は、上司の指揮監督の下に危害防止に関する事務を行うものとする。

(火元責任者)

第8条 火元責任者は、富山大学国有財産取扱規則(以下「国有財産取扱規則」という。)により国有財産監守者又は国有財産補助監守者と定められた者をもって充てる。

2 火元責任者は、国有財産取扱規則に定める区域の火災防止に関する事務を行うものとする。

(職員の意見を聞くための措置)

第9条 部局長は、職員の健康管理及び安全管理に関して職員の意見を聞くために必要な措置を講じなければならない。

(健康管理手帳)

第10条 部局長は、規則10-4別表第2第1号若しくは第3号に掲げる業務又は規則10-4別表第3第2号に掲げる業務に従事する職員が、これらの業務に従事しないこととなった場合には、当該職員に健康管理手帳が既に交付されている場合を除き、速やかにその旨を学長に報告しなければならない。

(報告等)

第11条 部局長は、毎年4月末日までに、前年4月1日に始まる年度(以下「前年度」という。)における健康診断の実施結果を学長に報告しなければならない。

2 部局長は、規則10-4別表第7に掲げる設備等を設置し、変更し、若しくは廃止したとき、又は規則10-4別表第8第1号から第9号までに掲げる設備等を設置し、若しくは廃止したときは、当該設備等に関する事項を速やかに学長に届け出なければならない。ただし、この規定は、規則10-4第34条に規定する設備等については、適用しない。

3 部局長は、職員の勤務する場所における災害の状況等について、毎年4月末日までに前年度分を学長に報告しなければならない。ただし、規則10-4第35条第1項各号に掲げる災害又は事故が発生したときは、そのつど、その発生場所、日時、被害の程度等を速やかに学長に通報するとともに、災害等の発生の日(職員が死亡することとなった災害については、当該職員が死亡した日)から7日以内に学長に報告しなければならない。

(女子職員等の健康安全管理及び福祉)

第12条 部局長は、女子職員及び年少職員に対する健康管理、安全管理及び福祉の増進について、人事院規則10-7(女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉)第2条から第13条までに定める措置を講ずるものとする。

(放射線障害の防止)

策13条 人事院規則10-5（職員の放射線障害の防止）第22条第1項に規定する放射線障害の防止に関する規則は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和51年10月1日から施行する。
- 2 富山大学健康安全組織規則（昭和35年2月26日制定）は、廃止する。

別表第1

健康管理者及び安全管理者等

部 局	健康管理者	健康管理 担当者	安全管理者	安全管理 担当者	管 理 範 囲
本 部	人 事 課 長	任 用 係 長	主 計 課 長	管 財 係 長	本 部
			経 理 課 長	用 度 係 長	
			施 設 課 長	設 備 係 長	
			厚 生 課 長	保 健 係 長	
文 理 学 部	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	文 理 学 部
教 育 学 部	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	教 育 学 部 (附属の学校を除く)
		附 属 学 校 第 一 係 長		附 属 学 校 第 一 係 長	附 属 小 学 校 附 属 中 学 校 附 属 稚 園
		附 属 学 校 第 二 係 長		附 属 学 校 第 二 係 長	附 属 養 護 学 校
経 済 学 部	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	経 済 学 部
薬 学 部	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	薬 学 部
工 学 部	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	工 学 部
教 養 部	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	教 養 部
和 漢 薬 研 究 所	事 務 長	庶 務 係 長	事 務 長	会 計 係 長	和 漢 薬 研 究 所
附 属 図 書 館	事 務 長	総 務 係 長	事 務 長	総 務 係 長	附 属 図 書 館
経 営 短 期 大 学 部	事 務 長	総 務 係 長	事 務 長	総 務 係 長	経 営 短 期 大 学 部

備考 本部の安全管理者は、本学の事務組織規則に定める分掌事項により、分担して管理するものとする。

別表第2

健康管理者及び安全管理者の事務

健 康 管 理 者	安 全 管 理 者
1 職員の健康障害を防止するための措置に関すること。	1 職員の危険を防止するための措置に関すること。
2 職員の健康の保持増進のための指導及び教育に関すること。	2 職員の安全のための指導及び教育に関すること。
3 職員の健康診断の実施に関すること。	3 施設、設備等の検査及び整備に関すること。
4 職員の健康管理に関する記録及び統計の作成並びにその整備に関すること。	4 職員の安全管理に関する記録及び統計の作成並びにその整備に関すること。
5 前各号に掲げるもののほか職員の健康管理に必要な事項に関すること。	5 前各号に掲げるもののほか職員の安全管理に必要な事項に関すること。

備考 本部の管理者は、上表各号に定めるもののほか、全学職員に係る当該事務について連絡調整に当たるものとする。

富山大学計算機センター規則の制定

富山大学計算機センター規則を次のとおり制定する。

昭和51年9月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学計算機センター規則

(設 置)

第1条 富山大学（以下「本学」という。）に富山大学計算機センター（以下「センター」という。）を置く。

(目 的)

第2条 センターは、学内共同利用の施設として情報処理の高速化及び研究開発に資することを目的とする。

(組 織)

第3条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

(1) センター長

(2) その他必要な職員

2 センター長は、本学の教授のうちから第6条に定める委員会の推薦に基づき、学長が命ずる。

3 センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職 務)

第4条 センター長は、センターの業務を総括する。

2 職員は、センターの業務に従事する。

(研究開発室)

第5条 センターの業務遂行上必要な研究開発を行うため、センターに、研究開発室を置くことができる。

(運営委員会)

第6条 センターの運営に関する基本的な事項を審議するため、富山大学計算機センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の審議事項)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの運営に関する事項
- (2) センター長の推薦に関する事
- (3) その他センターに関する重要事項

(委員会の組織)

第8条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 各学部及び教養部の教官 各2名
- (3) 附置研究所の教官 1名
- (4) 経営短期大学部の教官 1名
- (5) 事務局長

2 前項第2号から第4号までの委員は、各学部等（各学部、教養部、附置研究所及び経営短期大学部をいう。以下同じ。）の教授、助教授又は講師のうちから当該学部等の長（経営短期大学部にあっては、経営短期大学部主事）の推薦に基づき、学長が命ずる。

3 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第9条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選とする。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の議事)

第10条 委員会は、委員の2分の1以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(意見の聴取)

第11条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

(小委員会)

第12条 委員会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会に関し必要な事項は、そのつど委員会が定める。

(専門委員)

第13条 専門の事項を調査研究するため必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、本学の職員のうちから、委員会の推薦に基づき、学長が命ずる。

(センターの利用)

第14条 センターの利用に関し、必要な事項は、委員会の議を経てセンター長が定める。

(庶務)

第15条 センター及び委員会の庶務は、当分の間、経理部主計課において処理する。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、委員会の議を経てセンター長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和51年9月17日から施行する。
- 2 富山大学計算センター規則（昭和40年3月15日制定、以下「計算センター規則」という。）及び富山大学計算センター運営委員会規則（昭和40年3月15日制定、以下「運営委員会規則」という。）は、廃止する。
- 3 この規則施行の際、現に計算センター規則第3条第1項の室長並びに運営委員会規則第3条第1項第2号及び第3号の委員並びに第4条第1項の委員長並びに第6条第1項の専門委員である者は、この規則第3条第1項第1号のセンター長並びに第8条第1項第2号から第4号までの委員並びに第9条第1項の委員長並びに第13条第1項の専門委員として在任するものとする。
- 4 前項のセンター長及び委員の任期は、この規則第3条第3項及び第8条第3項の規定にかかわらず昭和52年

3月31日までとする。ただし、第8条第1項第3号の委員については、昭和53年6月6日までとする。

富山大学計算機センター利用細則の制定

富山大学計算機センター利用細則を次のとおり制定する。

昭和51年9月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学計算機センター利用細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、富山大学計算機センター規則(昭和51年9月17日制定)第14条に基づき、富山大学計算機センター(以下「センター」という。)の利用について定めるものとする。

(利用の範囲)

第2条 センターは、学術研究、教育及び本学の運営上必要な業務のためにのみ利用することができる。

(利用の資格)

第3条 センターを利用することのできる者は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本学教職員
- (2) その他センター長が特に適当と認めた者

(利用の手続)

第4条 センターを利用しようとする者(以下「申請者」という。)は、課題ごとに所定の計算機利用申請書(以下「利用申請書」という。)をセンター長に提出し、その承認を得なければならない。

2 センター長は、前項の申請に基づき、センターの利用を承認したときは、課題番号を明示し申請者に通知するものとする。

3 承認された課題番号の有効期間は、当該年度内とする。

(変更の届出)

第5条 センターの利用を承認された者(以下「利用者」という。)が、利用申請書の記載事項に変更があったときは、すみやかにその旨をセンター長に届け出なければならない。

(計算機の操作等)

第6条 計算機の操作は、センターの職員が行い、カードせん孔及び紙テープせん孔は、利用者が行うものとする。

(センター内ファイル)

第7条 利用者がセンター内にファイルを開設しようとするときは、所定のファイル使用申請書をセンター長に提出し、その承認を得なければならない。

(報告書の提出等)

第8条 利用者は、承認された課題に係る研究業務が終了したとき、又は中止した場合、若しくは課題番号の有効期間を経過したときは、所定の計算機利用結果報告書をセンター長に提出しなければならない。

2 センター長は、必要があると認めた場合は、利用者に対し、センター利用に係る事項について報告を求めることができる。

第9条 利用者は、センターを利用して行った研究の成果を論文等により公表するときは、その論文等にセンターを利用した旨を明記し、その論文の写1部をセンターに寄贈しなければならない。

(利用の制限)

第10条 利用者は、センター利用のための課題番号を、その課題以外の計算のために使用し、又は他人に使用させてはならない。

(利用承認の取消し等)

第11条 利用者が、この細則又はこの細則に基づく定め違反したとき若しくはその他センターの運営に重大な支障を生ぜしめた場合、センター長は、その者の利用の承認を取消し又は、一定期間その者の利用を停止することができる。

(経費の負担)

第12条 利用者は、センターの利用に係る経費の一部を別に定める基準により、負担しなければならない。ただし、センター長が特に必要があると認めるときは、負担させないことができる。

(施行細則)

第13条 この細則に規定する書類の様式及びその他この細則を施行するための必要な事項は、富山大学計算機センター運営委員会の議を経て、センター長が定める。

附 則

- 1 この細則は、昭和51年9月17日から施行する。
- 2 富山大学計算センター受託取扱細則(昭和40年7月7日制定)は、廃止する。

諸 会 議

昭和51年度第5回評議会(9月17日)

(報告事項)

- (1) 工学部移転問題について
- (2) 週休二日制の試行について
- (3) 昭和52年度富山大学大学院薬学研究科及び工学研究科(修士課程)入学試験合格者の判定について

(4) 昭和52年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)推薦入学者の選考について

(審議事項)

- (1) 富山大学職員健康管理規則の制定について
- (2) 富山大学計算機センター規則の制定について
- (3) 富山大学工学部規則の一部改正について
- (4) 教官人事について
- (5) 昭和51年9月卒業の認定について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	発令前の所属官職	異 動 内 容	発 令 者
採用	51. 8. 1	林 和 子		文部技官(薬学部)	富山大学長
	"	岡 田 博 子		事務補佐員(経理部主計課)	"
	51. 8. 16	平 野 誠 一		技能補佐員(経理部経理課自動車運転手)	"
	"	尾 島 宏 幸		文部技官(薬学部自動車運転手)	"
	51. 9. 1	奥 村 義 雄		講師(教育学部)	"
	"	宇佐美 四 郎		教授(工学部)	文 部 大 臣
	51. 9. 21	増 山 厚 子		事務補佐員(教養部)	富山大学長
臨時的任用	51. 8. 21	中 村 明 子	教育学部附属養護学校教諭	臨時的任用の更新(期間51.8.2~51.8.26)	富山大学長
昇任	51. 8. 1	山 口 博	助教授(文理学部)	教授(文理学部)	文 部 大 臣
	51. 8. 16	鶴 木 利 雄	" (教育学部)	" (教育学部)	"
転任	51. 9. 1	浅 田 實	京都教育大学附属高等学校教諭	助教授(教育学部)	文 部 大 臣
併任	51. 8. 1	難 波 恒 雄	教授(和漢薬研究所)	和漢薬研究所長(期間51.8.1~53.7.31) 評 議 員(")	文 部 大 臣
	"	林 和 子	文部技官(薬学部)	文部技官(和漢薬研究所)	富山大学長
	51. 9. 1	頭 川 徹 治	教授(教育学部)	教育学部附属養護学校校長(期間51.9.1~53.3.31)	文 部 大 臣
	51. 9. 30	新 田 隆 信	" (経済学部)	経済学部長(期間51.9.30~53.9.29) 評 議 員(")	"

事務取扱	51. 9. 1	酒井康彦	教授(教育学部)	教育学部附属養護学校長事務取扱免	文部大臣
公の名称 附加	51. 9. 1	島木信子	教頭(教育学部附属養護学校)	教育学部附属養護学校副校長を命ずる	文部大臣
辞職	51. 8. 1	岡田博子	事務補佐員(経理部主計課)	辞職	富山大学長
	51. 8. 16	尾島宏幸	技能補佐員(経理部経理課自動車運転手)	〃	〃

学 内 諸 報

経済学部長の改選

新田経済学部長の任期満了に伴う経済学部長候補者選挙は8月27日に行われた。

その結果、新田隆信現学部長が次期学部長候補者として再選され、昭和51年9月30日付けで発令された。これにより同教授の学部長併任は同45年9月以降第4期目の選出となった。

新田学部長は、昭和16年12月東京帝国大学法学部法律学科を、同18年9月同大学法学部政治学科を卒業し、引き続き同大学法学部大学院に学んだ。

昭和22年4月富山師範学校講師に就任、同26年3月富山大学教育学部助教授、同29年6月経済学部助教授、同45年8月同学部教授に昇任し現在に至っている。

この間昭和42年10月から1年間在外研究員として連合王国、アメリカ合衆国に出張した。

専門は憲法。「リヒテンシュタインの憲法」、「コモンズ資本主義の法的基礎」、「ストロング、近代憲法論」等の著訳書がある。富山県出身

昭和51年度科学研究費補助金交付決定者

研究種目	所属部局	官職	氏名	補助金額 (千円)	研究課題
自然災害特別研究(1)	文理学部	教授	中川 正之	9,000	高速なだれの破壊力の研究
総合研究(A)	薬学部	教授	長谷 純一	2,500	脂質およびその代謝酵素の生体膜における役割
	教養部	教授	河野 昭一	1,740	ユリ科植物自然集団のアインザイム並びに細胞遺伝学的研究
一般研究(A)	和漢薬研究所	教授	大浦 彦吉	14,000	和漢薬の現代医療への応用に関する基礎研究
一般研究(B)	工学部	教授	山田 正夫	5,500	Al-Zn-Mg系合金の起塑性挙動に関する基礎的研究
	教養部	教授	佐藤 清雄	4,400	立方晶MgCu ₂ 型化合物(レーベス相)GdFe ₂ ・GdCO ₂ 及びGdNi ₂ の磁性と伝導
一般研究(C)	文理学部	教授	児島 毅	1,200	ヒドラジン、メチルメルカプタンの短ミリ波スペクトルの測定
	薬学部	教授	柳田 友道	1,320	水界に生息する好気栄養細菌の生理生体学的研究
	薬学部	助教授	竹口 紀晃	1,400	胃酸分泌細胞膜の膜透過と膜電位
	薬学部	助教授	小橋 恭一	1,400	尿素窒素の腸肝循環と消化管ウレアーゼの役割

一般研究 (C)	工学部	教授	若林嘉一郎	1,000	高温溶融物の流下による水蒸気爆発
	和漢薬研究所	教授	渡辺 和夫	1,400	和漢薬の薬効評価への消化性潰瘍実験病態モデルの応用
一般研究 (D)	文理学部	助教授	岡本 明	380	1774年より革命期にいたるパリ高等法院の社会史的・経済史的役割
	文理学部	教授	山口 博	320	王朝文学研究のための蔵人補任の作成
	工学部	助教授	小林 信之	430	メルトから不純物の不均一のない結晶を得るための基礎研究
	和漢薬研究所	助教授	渡辺 裕司	400	ストレス反応における脳セロトニン含有神経の役割とそれに対する薬物の効果
奨励研究 (A)	文理学部	助手	渡辺 義之	380	調和リーマン空間における特性関数と空間構造
	文理学部	文部館	小松美英子	340	ヒトデ類の発生—特にアステリナ属の生殖と発生の比較
	教育学部	助教授	山野井敦徳	270	教師の地域移動と社会的葛藤に関する実証的研究
	教育学部	助手	原 稔	300	溶媒抽出—溶出波ポーラログラフ法による微量金属の定量
	薬学部	助手	岡村 昭治	320	植物培養細胞におけるコルヒチンの作用と微小管の役割について
	薬学部	助手	掛見 正郎	300	抗炎症性解熱鎮痛薬の生体内薬物レベルと薬理効果の薬動学的シミュレーション
	工学部	助教授	米田 正明	340	データ構造と木オートマンとの関連ならびにその応用についての研究
	工学部	助教授	杉本 益規	340	立体連続写真解析による粉粒体の流動特性に関する研究
	工学部	講師	小泉 邦雄	350	連続衝撃の強制同期形弾性同期支持防振法
	工学部	講師	畠山 豊正	340	液晶の音響的性質に関する研究
	工学部	助手	袋谷 賢吉	350	網膜における図形認識機構の解析
	工学部	助手	山淵 龍夫	350	都市等における音波伝播の有限要素法による基礎的研究
工学部	助手	山口 信吉	340	米の乾燥に関する研究	
試験研究 (1)	薬学部	教授	柳田 友道	1,800	生物製剤の微生物汚染並びにその防除に関する研究
試験研究 (2)	工学部	教授	室町 繁雄	2,000	Al—Mg ₂ Si系合金 (6063) の押し出し性改善に関する研究

海外渡航者

氏名	所属	官職	渡航の種類	渡航先国	目的	期間
宮下 和雄	工学部	教授	外国出張	アメリカ, フランス 西ドイツ, イタリア	電子表示装置としての液晶及び 電界発光体の研究及び調査	51.8.1 } 51.9.30
鎌田 元一	文学部	講師	海外研修旅行	韓国	百済・新羅の遺跡及びその地理 的環境の調査	51.8.3 } 51.8.10
篠原 恵子	教育学部	助教授	海外研修旅行	ギリシャ, イタリア, スイス, オーストリア, フランス, イギリス, 西ドイツ, オランダ, デンマーク	欧州各国における幼児教育事情 を視察研究する。	51.8.7 } 51.9.14
龍山 智栄	工学部	助教授	海外研修旅行	イタリア, スイス	第13回半導体物理国際会議及び層状半 導体と金属に関する国際会議に出席, 講演,各地の同じ分野の研究者と討論, 意見交換及び調査研究を行う。	51.8.27 } 51.9.15
渡辺 和夫	和漢薬 研究所	教授	外国出張	西ドイツ	国際薬用植物研究会議出席	51.9.4 } 51.9.12
黒崎 貞雄	教育学部 附属中学校	教諭	外国出張	デンマーク, スウェーデン, イギリス, 西ドイツ, フラ ンス, イタリア, アメリカ	諸外国の教育, 文化, 社会等の 実情を視察し, 初等教育の充実 をはかる	51.9.10 } 51.10.9
堀 令司	文学部	教授	外国出張	西ドイツ	1976年放射化分析の最近の傾向 に関する国際会議に出席	51.9.11 } 51.9.20
平田 純	文学部	教授	外国出張	アメリカ, イギリス	英米の語学・文学の研究	51.9.27 } 51.11.26
難波 恒雄	和漢薬 研究所	教授	外国出張	韓国	高麗人参学会に出席及び研究調 査のため	51.9.30 } 51.10.5

富山大学事務職員研修

新任事務職員を対象とした昭和51年度富山大学事務職員
研修が、8月24日（火）から4日間本部会議室で行われた。
この研修は、国家公務員としての使命と心構えを自覚さ

せ、大学事務職員としての責務を果し得るよう大学行政上
の基礎知識、所管事務についての一般的知識及び技能を付
与し、事務処理の基礎的能力を育成することを目的とした
もので、日程及び受講者は次のとおりである。

日 程 表

時間	時	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月日(曜)										
8月24日(火)		開 議 式 及 び オ リ エ ン テ ー シ ヨ	講 話 (事務局長)	公務員の使 命と心構え (庶務部長)	国の行政組 織と富山大 学の概要 (庶務課長)		大学関係法 令と学内規 則 (庶務課課長補佐)	文 書 実 務 (庶務課文書係長)	接 遇 (庶務課庶務係長)	
8月25日(水)			国の予算と 大学の予算 (経理部長)	会計経理の あり方並び に国有財産 の管理 (主計課長)	物品の購入 と管理 (経理課長)		特 別 講 義 環境問題と人間生活 (文学部教授 堀 令司)	共済組合短 期給付 (主計課総務係長)		

8月26日(木)	大学の施設について (施設課長)	職員の任用 (人事課任用係長)	職員の給与 (人事課給与係長)	職員の勤務時間と休暇 (人事課職員係長)	大学の図書館について (附属図書館事務長)	学内見学 (附属図書館計算センター)
8月27日(金)	学生課の業務 (学生課長)	厚生課の業務 (厚生課長)	閉講式	懇談会		

受 講 者

部 局	官 職	氏 名
庶務部	事務官	田 子 直 幾
施設課	技 術 官	三 浦 伸 幸
教育学部	事務官	長 田 平 男
"	"	柴 田 淳 郎
"	"	道 林 一 郎
経済学部	"	宮 尾 幸 一
"	"	大 杉 登 夫
工学部	技 術 官	高 森 満 夫
"	事務官	吉 沢 寿 一
"	"	下 田 誠 和
教養部	"	田 中 輝 茂
和漢薬研究所	"	岡 本 邦 広

和漢薬シンポジウムの開催

第10回和漢薬シンポジウムは、昭和51年8月28日及び29日の2日間富山第一生命ビルにおいて開催された。

参加者は、医学界、薬学会、製薬会社、研究所、病院関係者等約300名が参集し、主題A「サポニンとそれを含む和漢薬について」、主題B「胆石の成因とその治療」の研究分野25テーマについて研究発表、質疑及び討論が行われた。

学内レクリエーション

▶釣大会

実施月日 昭和51年8月1日(日) 午前5時
場 所 新湊漁港沖
入 賞 優勝 南 立作(工学部)
次 勝 野村 敬一(薬学部)

第3位 金岡 又雄(和漢薬研究所)
大物賞 越森 哲(施設課)

▶ゴルフ大会

実施月日 昭和51年9月26日(日) 午前9時30分
場 所 立山カントリークラブ
入 賞 優勝 四谷 平治(工学部)
次 勝 山岸 長幸(経理部)
第3位 中林 邦夫()

富山地区R連盟大会

▶ソフトボール大会

実施月日 昭和51年9月6日(月) 午前8時30分
場 所 神通川緑地公園
成 績 優勝 富山大学Aチーム
次 勝 富山大学Bチーム

職員消息

＜新任者＞

事務局

技能補佐員 平野 誠一

教育学部

助 教 授 浅田 實

講 師 奥村 義雄

薬学部

文 部 技 官 林 和子

工学部

教 授 宇佐美四郎

教養部

事務補佐員 増山 厚子

＜住所変更＞

事務局

文 部 技 官 高井 正三

文理学部

講 師 田口 茂

助 手 濱本 伸治

教育学部

助 教 授 竹内 茂弥

薬学部

助 手 市川 敏弘

工学部

助 手 佐貫須美子

文 部 技 官 森田 憲治

” 中田登志夫

教養部

講 師 山本 孝一

文 部 事 務 官 高岡 博

＜住居表示変更＞

保健管理センター

教 授 中村 剛

教養部

助 教 授 塚崎 幹夫

＜改 姓＞

事務局

文 部 技 官 高井 正三 (旧姓 石田)

主要日誌

本 部

8月1日 学内釣大会

5～6日 第14回全国大学保健管理研究集会東海北陸
地方集会(於 芦原)

7日 富山大学社会教育主事講習会閉講式

19日 10大学経理部長会議(於 大阪教育大学)

21～22日 学生部レクリエーション(山代温泉)

24～27日 昭和51年度富山大学事務職員研修

第20回中部地区学生補導厚生研究会東海・

北陸地区研修会(於 福井市)

27～28日 北信越学生バドミントン選手権大会(於
富山大学)

28～29日 北信越学生空手道選手権大会(於 富山大
学)

30日 第3回事務協議会

会計係長会議

9月3日 計算センター運営委員会

6日 第4回事務協議会

会計係長会議

富山地区R連盟ソフトボール大会

7日 放射性同位元素実験室運営委員会

9～10日 文部省共済組合北陸地区事務打合せ会(於
金沢大学)

10日 第3回入試管理委員会

11日 育英友の会北信越地区協議会(於 大沢野町)

11～12日 庶務部レクリエーション(京都)

13日 学園ニュース編集委員会

14日 入試管理委員会の専門委員会

16～17日 国家公務員共済組合長期給付実務研修会
(於 金沢共済会館)

17日 第1回大学院委員会

第5回評議会

21日 国立大学協会昭和51年度試験問題実施研究第2
回試験実施委員長会議(於 学士会館)

- 21～22日 昭和51年度服務制度説明会（於 名古屋合
同庁舎）
- 22日 国立大学協会昭和51年度試験問題実地研究第2
回試験実施委員長会議（於 東京大学）
- 26日 学内ゴルフ大会
- 27日 文部省共済組合地区別事務担当者打合せ会（於
金沢大学）
- 28～30日 第14回全国厚生補導研究集会（於 国立教
育会館）
- 29日 災害補償実施状況監査

文 理 学 部

- 8月20日 立山研究室閉鎖
- 9月1日 文理学部改組検討委員会
予算委員会
- 6日 前学期授業開始
- 7日 理学科教授懇談会
- 8日 教授会
学部図書委員会
- 16日 文理学部改組検討委員会
- 18日 前学期授業終了
- 21日 胃の検診
- 22日 教授会
人事教授会
選考委員会（英語学）
- 25日 学部レクリエーション（湯田中温泉）
- 29日 文学科教官会議
- 30日 文理学部改組準備委員会

教 育 学 部

- 8月17日 人事教授会
- 21～22日 呉山会レクリエーション（下呂方面）
- 30日 附属小学校始業式
附属中学校始業式
附属養護学校始業式
- 9月1日 附属幼稚園始業式
- 1～7日 前学期末試験
- 4日 図書委員会
日本教育大学協会第二部会常任理事・理事会
（於 東京学芸大学）
- 5～6日 附属中学校学校祭
- 7日 紀要編集委員会

- 8日 予算委員会
教育実習開始
- 10日 教務委員会
- 14日 教務委員会
補導委員会
教務・補導合同委員会
教授会
- 20日 胃検診
- 23日 教育学窓会総会
- 27日 人事教授会
循環器検診
- 28日 循環器検診
- 29日～10月2日 附属養護学校中学部修学旅行（島根、
兵庫県方面）
- 30日～10月1日 昭和51年度秋季全国国立大学教育学
部長会議（於 愛媛大学）

経 済 学 部

- 8月27日 経済学部長候補者選挙
第6回教授会
第2回人事教授会
- 28日 財務委員会
施設整備委員会
- 9月1日 授業開始
- 4～5日 秋季レクリエーション（芦原温泉）
- 8日 第8回教務委員会
第3回人事教授会
第7回教授会
- 14日 学部図書委員会
- 16日 各種委員選考委員会
第4回人事教授会
- 20日 各種委員選考委員会
- 22日 経営学科教官会議
胃の検診

薬 学 部

- 8月16日 大学院入学願書受付（28日まで）
- 17日 教授会
研究科委員会
- 21～22日 教職員レクリエーション（下呂温泉）
- 23日 薬学会北陸支部幹事会
- 24日 新大学院構想検討委員会（第5回）

- 26日 学部図書委員会
 28日 予算委員会
 31日 研究科委員会
 新大学院構想検討委員会（第6回）
 9月1日 授業開始
 6日 教務・カリキュラム合同委員会
 7～8日 大学院入学試験
 8日 研究科委員会
 9日 教授会
 11日 カリキュラム委員会
 14日 学部前学期授業終了
 16日 アイソトープ委員会
 18日 第25回同窓会総会
 20日 教授会
 21日 大学院前学期授業終了
 胃の検診
 22日 薬学会特別講演会（インド国立科学研究所 ラ
 マサルマ教授）
 24日～10月1日 前学期末試験
 27日 研究科委員会
 新大学院構想検討委員会（第7回）
 28日 循環器の検診
 29日 研究科委員会
 教授会

工 学 部

- 9月7～8日 大学院工学研究科入学試験
 14日 教務委員会
 16日 教授会
 研究科委員会
 21日 胃の検診
 25～26日 教職員レクリエーション（山中温泉）
 29日 教授会（持ち回り）
 30日 循環器検診

教 養 部

- 9月1日 図書委員会
 予算委員会
 4～5日 親和会レクリエーション（芦原温泉）
 6日 教務委員会
 8日 教授会
 教授のみの教授会

- 14日 教授のみの教授会
 17日 胃の検診
 28日 循環器の検診
 補導委員会

和漢薬研究所

- 8月17日 薬学研究科委員会
 和漢薬シンポジウム打合せ会
 28～29日 第10回和漢薬シンポジウム（於 第一生命
 ビル）
 31日 薬学研究科委員会
 9月1～4日 日本生化学会総会（於 北海道大学）
 2～3日 第7回東海北陸地区研究所事務協議会（於
 名古屋大学高原気候医学研究施設）
 8日 薬学研究科委員会
 14日 第8回教授会
 第2回人事教授会
 荻田教授 遺伝医学シリーズ 3
 「家系資料による遺伝様式判定法 その1」
 21日 胃の検診
 27日 循環器の検診
 薬学研究科委員会
 28日 第20回文部省所轄並びに国立大学附置研究所長
 会議第2部会（於 岡山大学温泉研究所）
 荻田教授 遺伝医学シリーズ 3
 「家系資料による遺伝様式判定法」（演習）
 29日 薬学研究科委員会

附属図書館

- 8月10日 商議会
 21～22日 職員レクリエーション（山代温泉）
 9月17日 胃の検査
 21日 事務打合せ会
 23日 富山県図書館協会ソフトボール大会（於 呉羽
 小学校）
 27日 循環器検診

経営短期大学部

- 8月30日～9月3日 集中講義（経営学・特殊講義）
 9月4日～5日 職員レクリエーション（芦原温泉）
 7日 第6回教授会
 13～20日 前学期末試験
 14日 第7回教授会
 24～30日 集中講義（経済学・特殊講義）
 30日 第8回教授会

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-1
電話 ㊦ 0196(代)